



Q 国民投票運動中のCM規制とは。  
A 現行の国民投票法は、2007年に成立した。投票日直前に大量のCMによる世論の誘導を防ぐため、投票14日前から改憲の賛否を呼びかけるテレビ・ラジオCMを禁じている。それ以前に関する

規制はない。  
Q 自民党と立憲民主党の主張は。  
A 自民は衆院憲法審査会での議論を見守る姿勢だが、CM規制の強化には慎重論が根強い。立民はテレビ・ラジオCMの規制が不十分との考えだ。資金力のある政党や団体がCMを大量に流せば、情報量の面で公平さを欠くとして、規制強化を主張している。

6日の衆院憲法審でも、立民の奥野総一郎幹事は「CMや運動資金などについて一定の規制が設けられなければ、公平公正な国民投票の実施は期待できない」と訴えた。  
Q 日本民間放送連盟（民放連）はどう考えているのか。  
A 民放連は新たな法規制には慎重な立場だ。「国民の表現の自由に制約を課すこと

現行の国民投票法では、投票14日前からテレビ・ラジオなどの有料CMは禁止。それ以前の規制はない

**自民党** 衆院憲法審査会での議論に委ねる方針。  
規制強化には慎重論も  
**立憲民主党** 14日より前も規制するべきだと主張  
**日本民間放送連盟** CMの量的な自主規制はせず、各放送事業者の判断に任せると主張

で「るべきではない」として、量的な自主規制も行わない方針だ。19年3月に公表したガイドライン（指針）では、特定の広告主のCMを一部の時間帯に集中して放送しないことなどを盛り込んだが、最終的には各放送事業者の自主的な判断に委ねるとしている。  
Q インターネット広告の規制は。  
A 現行の国民投票法では明確に規制する規定はない。ただ、ネット広告の比重は大きくなり、一定の規制を求め